



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/7	8	9	10	11	12	13
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃		A 可燃 B 可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可燃 B 可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃		A 可燃 B 可燃	
28	29	30	5/1	2	3	4
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可燃 B 可燃	
5	6	7	8	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資源 B 資源	A 可燃 B 可燃	A 資源 B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日(祝・月)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
5月3日(祝・金)	いちごクリニック (東松山市)	内科	0493-36-1115
	シャローム病院 (東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
4日(祝・土)	さいわい内科 クリニック (東松山市)	内科	0493-27-3181
5日(祝・日)	宏仁会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
6日(祝・月)	ほしこどもおとな クリニック (東松山市)	小児科、内科、 アレルギー科	0493-24-0753
	たばた小児科 (吉見町)	小児科、内科、 アレルギー科	0493-54-8822

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

ごみの減量と集積所の 適正利用のお願い

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。生活にも変化が訪れるこの時期に、Reduce(リデュース・やめる) Reduce(リデュース・減らす) Reuse(リユース・再利用) Recycle(リサイクル・再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

また、ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方々のご理解とご協力により成り立っています。ごみを出す際は、分別が指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-15894

野外焼却(野焼き)は 禁止されています

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温

度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。

町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いいたします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-15894

旧高台寺浄水場跡地売却及び所有権移転完了 について

町では、令和3年3月に「鳩山町公共施設等総合管理計画」個別施設計画を策定し、令和4年1月から地域住民のご協力をいただきながら、上下水道課が所管する旧高台寺浄水場跡地(鳩山町鳩ヶ丘三丁目19番11号・総面積1908㎡)の売却処分を実施してまいりました。

これにより、令和5年11月28日に旧高台寺浄水場跡地の売買が成立し、併せて令和6年2月8日に所有権の移転が完了いたしました。今後、跡地活用などが行われますので、近隣住民の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

いたします。
▼問合せ 役場上下水道課
☎296-1228

令和6年4月からの 児童扶養手当等の 手当額のお知らせ

令和6年度手当額は、左表のとおりです。
なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万4200円(全部支給)、3人目以降1人につき6250円(全部支給)です。

手当の名称	手当額
①児童扶養手当	全額支給 月額 45,500円
	一部支給 月額 10,740円～45,490円
②特別児童扶養手当	1級 月額 55,350円
	2級 月額 36,860円
③特別障害者手当	月額 28,840円
④障害児福祉手当	月額 15,690円
⑤経過的福祉手当	月額 15,690円

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者(弁護士等)へ証明書を交付した場合に事前に登録していただいた方へ通知する制度です。

▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方
▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)、委任状(代理人の場合のみ)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)
▼対象となる証明書類 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍全部)(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除籍を含む)の写し

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

ご利用ください 年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をするとき、年金事務所まで長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。

予約専用ダイヤルへお電話い

ただき、ご都合のよい時間帯をご予約ください。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)

西入間地区防犯協会 防犯ボスター募集

▼応募資格 町内に在住・在学の小中学生以上の方

作品のテーマ

- ①安全・安心なまちづくり全般
- ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③子どもと女性の犯罪被害防止
- ④振り込め詐欺被害防止
- ⑤少年の非行防止

【特別テーマ】(中・高・一般) 自転車盗難被害防止

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲で縦書き
※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。

※応募者全員に参加賞を贈呈 ※優秀作品には、または西入

間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

▼応募先 応募者の住所氏名(ふりがな)、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、左記協会まで郵送持参

▼問合せ・提出先
〒350-0215 坂戸市間2-4-17 西入間警察署内2F 西入間地区防犯協会
☎281-8484



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 行政相談・人権相談【要予約】
日時：4月16日(火) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時：4月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商会☎296-0591
- 行政書士による無料相談会【要予約】
日時：4月24日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- 町民法律相談【要予約】
日時：5月10日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課☎296-1214
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：5月13日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター☎296-2530
- 税のことなんでも相談【要予約】
対象：町内在住・在勤者 日時：5月14日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課☎296-5892
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎080-2274-1445、FAX295-0603
- 生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局☎296-1263
- 消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課☎296-5895

レインボーニュース

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」現地見学会を開催します

越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ一本ごとの区画に遺骨を埋葬し、できる限り自然なまま土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。700区画のうち、現在は約550区画の申込をいただ

いている状況です。左記のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方はぜひご参加ください。

▼日時 4月21日(日)・5月19日(日)・6月16日(日) 午前10時～午後3時

場所 越生町宮樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」

※直接現地にお越しください。(専用駐車場あり)

※申込不要、参加費無料、荒天時中止。

▼問合せ 越生町役場まちづくり整備課環境管理担当

お知らせ

戸籍証明書等の広域交付が始まっています

戸籍法の一部改正に伴い、3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書、除籍証明書

の請求ができるようになりました。欲しい戸籍が全国各地にあっても、まとめて鳩山町役場で請求することができます。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

※個人事項証明書(戸籍抄本)、一部事項証明書は発行できません。

※郵送、委任状等による代理での請求はできません。

※本庁舎のみでの発行となります(東出張所では発行できません)。

▼請求できる方 本人、配偶者、

- 直系尊属(父母、祖父母など)、直系卑属(子、孫など)の戸籍証明書等が請求できます。
- ※婚姻等により父母の戸籍から除籍となった後のきょうだいの戸籍証明書等は請求できません。
- ▼必要なもの 運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きの官公署が発行した身分証明書
- ▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定

町では、地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉をそれぞれ推進していくため、「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」、「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」、「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」を策定しました。



計画及びパブリックコメントの結果は、町ホームページに掲載するほか、役場長寿福祉課

地域包括支援センター、町社会福祉協議会、役場東出張所、町立図書館でご覧いただけます。

▼閲覧期間 4月30日(火)まで(閲覧期間後もホームページでご覧いただけます)

▼問合せ 「第3次鳩山町地域福祉推進プラン」、「第7期鳩山町障がい者福祉総合計画」について 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎296-12241

「第9期鳩山町高齢者福祉総合計画」について 役場長寿福祉課 介護保険担当 ☎296-12210

「鳩山町地域公共交通計画」を策定しました

町では、持続可能な公共交通ネットワークを形成し、公共交通サービス



の維持確保を図ることを目的に、「鳩山町地域公共交通計画」を策定しました。計画は町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です(厚生労働省・肺炎球菌感染症(高齢者)Q&A参照)。

下記の令和6年度対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■対象者 町内に住所があり、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、次の①②のいずれかに当てはまる方(国の指針により、対象年齢が一部変更となりました。)

①65歳の方：昭和34年4月2日～昭和35年

4月1日の間に生まれた方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

- 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
- 接種回数 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。
- 接種費用 自己負担5,000円 ※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。
- 問合せ 町保健センター☎296-2530

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼**手続き場所** 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所（ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください）
▼**必要なもの** ◇個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◇学生証、または在学証明書（学生証は表と裏の両面のコピーでも可） ※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼**審査結果** 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。
▼**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-15891
または日本年金機構 川越年金事務所 ☎242-2657

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日（土日曜・祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階（大豆戸183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：4月1日（月）・5月7日（火）午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、4月15日（月）午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時 場所：今宿532-7（プラザM内）
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日（日曜・祝日・年末年始を除く）午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：4月11日（木）・25日（木）午後2時～午後3時30分 場所：町ふれあいセンター304会議室
問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

証明書の発行はコンビニ交付をご活用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末機（マルチコピー機）で、閉庁日や閉庁時間でも住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。
▼**取得できる証明書**（手数料は、いずれも1通200円です）
①住民票の写し ※亡くなられた方、転出された方の住民票は取得できません。
②印鑑登録証明書 ※鳩山町で印鑑登録がお済みの方

③所得・課税/非課税証明書の※最新年度のみ発行可能です。
▼**利用時間** 毎日午前6時30分から午後11時まで（年末年始、メンテナンス日を除く）
▼**必要なもの** マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）またはスマートフォン
※マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（数字4ケタ）の入力が必要です。
▼**問合せ** 【マイナンバーカード及び住民票・印鑑登録証明書に関すること】役場町民健康課 ☎296-15891

【所得・課税/非課税証明書の発行に関すること】役場税務会計課 ☎296-15892
町税の納付方法については、原則として口座振替をお願いしています。口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。
▼**問合せ** 役場税務会計課 ☎296-15892

税金のお支払いは、便利な口座振替で



4月22日（月）から電話・FAXで申込受付開始
令和6年度成人健（検）診

■**実施内容** 下巻のとおり（臨時電話は4月22日のみ）
■**受付開始** 4月22日（月）午前8時30分～午後5時15分 ※FAXで申し込みされる場合は、広報はとやま4月号と同時配布の専用FAX申込書をご使用ください。受付開始（4月22日午前8時30分）前に送信されたものは4月22日午後5時15分以降の受付となりますので、ご注意ください。原則窓口での受付は行いません。
■**申込・問合せ** 町保健センター ☎296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎298-1136

区分	健（検）診の種類	実施日	実施場所
集団健（検）診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月11日（金）・12日（土）・13日（日） 11月15日（金）・16日（土）・17日（日）	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	7月24日（水）・25日（木） 8月16日（金）・17日（土）・18日（日）	保健センター
	骨粗しょう症検診	11月8日（金）	保健センター
個別健（検）診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	町内医療機関 6月1日（土）～令和7年3月31日（月） 町外医療機関 6月1日（土）～12月25日（水）	比企管内の指定医療機関

※各健（検）診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診（X線、内視鏡）は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の「令和6年度鳩山町 各種健（検）診のご案内」及び「令和6年度 鳩山町健（検）診 FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース

有料広告スペース